

宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和8年6月1日以降）

1 訪問型サービス（独自）					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	1,176	1月につき	事業対象者、要支援1・2（月4回程度）
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	39	1日につき	事業対象者、要支援1・2（月4回程度）
A2	C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算	△12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算日割	△1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算	△12	1回につき	
A2	D220	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算日割り	△1	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		1月につき	所定単位数の10%減算（事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一の建物の利用者20名以上にサービスを行う場合）
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		1月につき	所定単位数の15%減算（事業所と同一の建物の利用者50名以上にサービスを行う場合）
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		1月につき	所定単位数の12%減算（同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合）
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算		1月につき	所定単位数の15%加算
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		1日につき	所定単位数の15%加算
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		1月につき	所定単位数の10%加算
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		1日につき	所定単位数の10%加算
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		1月につき	所定単位数の5%加算
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		1日につき	所定単位数の5%加算
A2	4001	訪問型サービス初回加算	200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	200	1月につき	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の27.0%加算
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の28.7%加算
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の24.9%加算
A2	6184	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の26.6%加算
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の20.7%加算
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の17.0%加算

## 宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和8年6月1日以降）

### 2 訪問型サービスA（独自/定率）

サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目		
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスA（Ⅱ）（20分以上45分未満）	1割負担	200	1回につき	事業対象者、要支援1・2 1月の中で全部で4回まで（週1回）	給付率：90%
A3	1002		2割負担	200	1回につき		給付率：80%
A3	1003		3割負担	200	1回につき		給付率：70%
A3	1101	訪問型サービスA（Ⅲ）（45分以上）	1割負担	225	1回につき	事業対象者、要支援1・2 1月の中で全部で4回まで（週1回）	給付率：90%
A3	1102		2割負担	225	1回につき		給付率：80%
A3	1103		3割負担	225	1回につき		給付率：70%
A3	2001	訪問型サービスA 特別地域加算	1割負担		1月につき	所定単位数の15%加算	給付率：90%
A3	2002		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	2003		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	3001	訪問型サービスA 小規模事業所加算	1割負担		1月につき	所定単位数の10%加算	給付率：90%
A3	3002		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	3003		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	4001	訪問型サービスA 中山間地域等提供加算	1割負担		1月につき	所定単位数の5%加算	給付率：90%
A3	4002		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	4003		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	5001	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ 1	1割負担		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の27.0%加算	給付率：90%
A3	5002		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	5003		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	5101	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅰ 2	1割負担		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の28.7%加算	給付率：90%
A3	5102		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	5103		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	5004	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ 1	1割負担		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の24.9%加算	給付率：90%
A3	5005		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	5006		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	5104	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅱ 2	1割負担		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の26.6%加算	給付率：90%
A3	5105		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	5106		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	5007	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅲ	1割負担		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の20.7%加算	給付率：90%
A3	5008		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	5009		3割負担		1月につき		給付率：70%
A3	5010	訪問型サービスA 処遇改善加算Ⅳ	1割負担		1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の17.0%加算	給付率：90%
A3	5011		2割負担		1月につき		給付率：80%
A3	5012		3割負担		1月につき		給付率：70%

宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和8年6月1日以降）

3 通所サービス（独自）					
サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
A6	1113	通所型独自サービスⅠ回数	436	1回につき	事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	1123	通所型独自サービスⅡ回数	447	1回につき	事業対象者、要支援2 1月の中で全部で8回まで
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算1	△4	1回につき	事業対象者、要支援1
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算2	△4	1回につき	事業対象者、要支援2
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算1	△4	1回につき	事業対象者、要支援1
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2	△4	1回につき	事業対象者、要支援2
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数		1回につき	所定単位数の5%加算
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1 廃止	△376	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 事業対象者、要支援1
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2 廃止	△752	1月につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 事業対象者、要支援2
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	△94	1回につき	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合 事業対象者、要支援1、要支援2
A6	5612	通所型独自送迎減算	△47	片道につき	通所型サービスⅠを算定している場合は1月につき376単位を、通所型サービスⅡを算定している場合は1月につき752単位を限度とする。
A6	5010	通所型独自生活上向アップ活動加算	100	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ・1	88	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ・2	176	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ・1	72	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ・2	144	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ・1	24	1月につき	事業対象者、要支援1
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ・2	48	1月につき	事業対象者、要支援2
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1		1月につき	利用定員が19人以上の場合 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の11.1%加算 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の12.0%加算 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の10.9%加算 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の11.8%加算 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の9.9%加算 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の8.3%加算
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1		1月につき	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1		1月につき	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1		1月につき	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1		1月につき	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		1月につき	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2		1月につき	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2		1月につき	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2		1月につき	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2		1月につき	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2		1月につき	

宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和8年6月1日以降）

サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
A6	8003	通所型独自サービスⅠ回数 定超	269	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	8013	通所型独自サービスⅡ回数 定超	277	1回につき	定員超過の場合 事業対象者、要支援2 1月の中で5～8回まで
A6	9003	通所型独自サービスⅠ回数 人欠	269	1回につき	看護・介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援1 1月の中で全部で4回まで
A6	9013	通所型独自サービスⅡ回数 人欠	277	1回につき	看護・介護職員の欠員の場合 事業対象者、要支援2 1月の中で5～8回まで

宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和8年6月1日以降）

4 通所サービスA（独自/定率）

サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目	
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA（Ⅲ）（入浴及び食事）	1割負担	350	1回につき 事業対象者、要支援1・2 1月の中で全部で4～5回まで（週1回）	給付率：90%
A7	1002		2割負担	350		給付率：80%
A7	1003		3割負担	350		給付率：70%
A7	1101	通所型サービスA（Ⅳ）（交流及び食事）	1割負担	350	1回につき 事業対象者、要支援1・2 1月の中で全部で4～5回まで（週1回）	給付率：90%
A7	1102		2割負担	350		給付率：80%
A7	1103		3割負担	350		給付率：70%
A7	2001	通所型サービスA 中山間地域等提供加算 回数	1割負担		1回につき 所定単位数の5%加算	給付率：90%
A7	2002		2割負担			給付率：80%
A7	2003		3割負担			給付率：70%
A7	3001	通所型サービスAサービス提供加算（Ⅰ）	1割負担	88	1月につき 事業対象者・要支援1	給付率：90%
A7	3002		2割負担	88		給付率：80%
A7	3003		3割負担	88		給付率：70%
A7	3004	通所型サービスAサービス提供加算（Ⅰ）	1割負担	176	1月につき 事業対象者・要支援2	給付率：90%
A7	3005		2割負担	176		給付率：80%
A7	3006		3割負担	176		給付率：70%
A7	3101	通所型サービスAサービス提供加算（Ⅱ）	1割負担	72	1月につき 事業対象者・要支援1	給付率：90%
A7	3102		2割負担	72		給付率：80%
A7	3103		3割負担	72		給付率：70%
A7	3104	通所型サービスAサービス提供加算（Ⅱ）	1割負担	144	1月につき 事業対象者・要支援2	給付率：90%
A7	3105		2割負担	144		給付率：80%
A7	3106		3割負担	144		給付率：70%
A7	3201	通所型サービスAサービス提供加算（Ⅲ）	1割負担	24	1月につき 事業対象者・要支援1	給付率：90%
A7	3202		2割負担	24		給付率：80%
A7	3203		3割負担	24		給付率：70%
A7	3204	通所型サービスAサービス提供加算（Ⅲ）	1割負担	48	1月につき 事業対象者・要支援2	給付率：90%
A7	3205		2割負担	48		給付率：80%
A7	3206		3割負担	48		給付率：70%
A7	4001	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅰ 1 1	1割負担		1月につき 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の11.1%加算	給付率：90%
A7	4002		2割負担			給付率：80%
A7	4003		3割負担			給付率：70%
A7	4101	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅰ 2 1	1割負担		1月につき 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の12.0%加算	給付率：90%
A7	4102		2割負担			給付率：80%
A7	4103		3割負担			給付率：70%
A7	4004	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅱ 1 1	1割負担		1月につき 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の10.9%加算	給付率：90%
A7	4005		2割負担			給付率：80%
A7	4006		3割負担			給付率：70%
A7	4104	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅱ 2 1	1割負担		1月につき 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の11.8%加算	給付率：90%
A7	4105		2割負担			給付率：80%
A7	4106		3割負担			給付率：70%
A7	4007	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ 1	1割負担		1月につき 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の9.9%加算	給付率：90%
A7	4008		2割負担			給付率：80%
A7	4009		3割負担			給付率：70%
A7	4010	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅳ 1	1割負担		1月につき 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の8.3%加算	給付率：90%
A7	4011		2割負担			給付率：80%
A7	4012		3割負担			給付率：70%

利用定員が19人以上の場合

宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和8年6月1日以降）

サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目			
種類	項目							
A7	4107	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅰ 1 2	1割負担	1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ 所定単位数の11.7%加算	給付率：90%		
A7	4108		2割負担	1月につき		給付率：80%		
A7	4109		3割負担	1月につき		給付率：70%		
A7	4110	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅰ 2 2	1割負担	1月につき		介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ 所定単位数の12.7%加算	給付率：90%	
A7	4111		2割負担	1月につき			給付率：80%	
A7	4112		3割負担	1月につき			給付率：70%	
A7	4113	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅱ 1 2	1割負担	1月につき			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ 所定単位数の11.5%加算	給付率：90%
A7	4114		2割負担	1月につき				給付率：80%
A7	4115		3割負担	1月につき				給付率：70%
A7	4116	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅱ 2 2	1割負担	1月につき	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ 所定単位数の12.5%加算			給付率：90%
A7	4117		2割負担	1月につき				給付率：80%
A7	4118		3割負担	1月につき				給付率：70%
A7	4119	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅲ 2	1割負担	1月につき		介護職員等処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の10.5%加算		給付率：90%
A7	4120		2割負担	1月につき				給付率：80%
A7	4121		3割負担	1月につき				給付率：70%
A7	4122	通所型サービスA 処遇改善加算Ⅳ 2	1割負担	1月につき			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の8.9%加算	給付率：90%
A7	4123		2割負担	1月につき				給付率：80%
A7	4124		3割負担	1月につき				給付率：70%

利用定員が19人未満の場合

## 宮古市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表（令和8年6月1日以降）

### 5 介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容	単位	算定項目	算定項目
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき	事業対象者、要支援1・2
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA初回加算	300	1月につき	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	300	初回のみ	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA（初回・委託連携）	1,042	1月につき	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施減算	438	1月につき	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算	438	1月につき	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定減算	434	1月につき	
AF	1101	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算1	9	1月につき	介護職員等処遇改善加算 介護予防ケアマネジメントAのみ 所定単位数の2.1%加算
AF	1102	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算2	16	1月につき	介護職員等処遇改善加算 介護予防ケアマネジメントA+初回加算 所定単位数の2.1%加算
AF	1103	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算3	22	1月につき	介護職員等処遇改善加算 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携 所定単位数の2.1%加算
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC	442	初回のみ	
AF	1301	介護予防ケアマネジメントC処遇改善加算1	9	1月につき	介護職員等処遇改善加算 所定単位数の2.1%加算